

令和元年 7 月 29 日
消 防 庁

「令和元年度 救急業務のあり方に関する検討会」の発足及び開催

平成30年中の救急自動車による救急出動件数は約660万件（速報値）と過去最多となり、高齢化の進展等に伴う救急需要の増加への対応や救急業務の質の向上が求められています。

今年度は、救急業務の円滑な実施や救急車の適正利用を推進するため、「外国人傷病者対応」、「メディカルコントロール体制のあり方」、「救急安心センター事業（＃7119）の事業検証体制」及び「緊急度判定の実施・検証」について検討します。さらに、「救急業務のフォローアップ」及び「傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施」について報告を行うこととしています。

第1回の会合について、以下のとおり開催しますのでお知らせいたします。

1 日 時

令和元年 8 月 5 日（月）14 時 00 分から 16 時 00 分まで

2 場 所

主婦会館プラザエフ 地下2階 クラルテ
東京都千代田区六番町十五番地

3 内 容

- （1）今年度の検討事項
- （2）報告事項
- （3）その他

4 傍聴に当たっての注意事項

- （1）会合は公開で行います。
- （2）傍聴を希望する方は、社名、氏名を下記連絡先に登録願います。（**8月2日（金）17時まで**）
会場の都合上、登録数に限りがありますので、入室できない場合がございます。
- （3）入室の際は、受付に名刺をお渡しの上、13時45分からお願います。
- （4）撮影に関しては、冒頭頭撮り（座長選出が終了するまで）のみとします。



【連絡先】 消防庁救急企画室

担当：三島補佐、海馬沢係長、堤係長、名達事務官

TEL：03-5253-7529（直通） FAX：03-5253-7532

令和元年度救急業務のあり方に関する検討会委員名簿

(五十音順)

- 浅利 靖 (北里大学医学部救命救急医学教授)
- 阿部 和彦 (仙台市消防局警防部救急担当部長)
- 阿真 京子 (一般社団法人 知ろう小児医療守ろう子ども達の会代表)
- 有賀 徹 (独立行政法人 労働者健康安全機構理事長)
- 岩田 太 (上智大学法学部教授)
- 坂本 哲也 (帝京大学医学部救急医学講座主任教授)
- 島崎 修次 (国土舘大学防災・救急救助総合研究所長)
- 嶋津 岳士 (大阪大学大学院医学研究科救急医学教室教授)
- 武井 裕之 (埼玉県保健医療部医療整備課長)
- 田邊 晴山 (救急救命東京研修所教授)
- 長島 公之 (日本医師会常任理事)
- 広瀬 雅史 (岐阜県危機管理部消防課課長)
- 間藤 卓 (自治医科大学救急医学教室教授)
- 向井 隆之 (高槻市消防本部警防救急課主幹)
- 森住 敏光 (東京消防庁救急部長)
- 山口 芳裕 (杏林大学医学部救急医学教授)
- 山本 保博 (一般財団法人 救急振興財団会長)
- 行岡 哲男 (一般財団法人 日本救急医療財団理事長)
- 横田 順一朗 (地方独立行政法人 堺市立病院機構副理事長)
- 横田 裕行 (日本医科大学大学院医学研究科外科系救急医学分野教授)

(オブザーバー)

- 鈴木 健彦 (厚生労働省医政局地域医療計画課長)

高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大に対応し救命率を向上させるため、「救急業務の円滑な実施と質の向上」や「救急車の適正利用の推進」等について検討を行う。

救急業務の円滑な実施と質の向上

1. 外国人傷病者対応（連絡会）

大規模国際イベントの開催や出入国管理や難民認定法の一部改正に伴う訪日・在留外国人が増加を踏まえ、外国人傷病者対応事例における現場コミュニケーション等の課題調査、好事例の収集等による外国人傷病者対応能力向上に向けた検討を行う。

2. メディカルコントロール体制のあり方（連絡会）

精神科救急、感染症対応、DNA R対応や指導救命士との連携など、メディカルコントロールに求められる役割が大きく、また、多様化してきたことから、メディカルコントロール協議会の現状把握及び課題などの整理を行う。

救急車の適正利用の推進

3. 救急安心センター事業（#7119）の事業検証体制（連絡会）

事業を実施する上で求められる検証体制及び平成30年度に実施した統計項目を用いた先行実施団体における事業効果等についての検討を行う。

4. 緊急度判定の実施・検証（WG設置）

平成30年度救急業務のあり方に関する検討会において整理した検証方法を用いて、119番通報時及び救急現場における緊急度判定についての実証・検証を行う。

その他（報告事項）

5. 救急業務に関するフォローアップ

全国の消防本部における救急業務の取組状況について、都道府県及び消防本部を個別訪問し、必要な助言を行い、救急業務の円滑な推進に資するための支援を行う。

6. 傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施（検討部会）

平成30年度に実施した、傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施に関する課題の整理等を踏まえた検討結果の報告を行う。